

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月19日
【会社名】	株式会社ジー・スリーホールディングス
【英訳名】	G Three Holdings CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠原 弘和
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目3番14号
【電話番号】	(03)5781-2522(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部シニアマネージャー 佐々木 誠志
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目3番14号
【電話番号】	(03)5781-2522(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部シニアマネージャー 佐々木 誠志
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 490,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年1月28日に提出いたしました有価証券届出書について、2020年2月13日の払込期日までに割当の一部であった株式会社フライングパンセ（以下、「同社」という。）との間で株式総数引受契約が締結されず、当該割当先の割当株式すべてについての払込が確認されませんでした。当社は、同社からの払込みに関しては、同社の90%株主の近親者であり、同社を当社に紹介いただいた新山洋史氏（以下、「新山氏」という。）からの借入金（金額200百万円、期間3年、利率1.0%、無担保・無保証）を充当している旨の確認書を同社及び新山氏から入手しており、また、同社から入手した2020年1月6日現在の金融機関が発行した残高証明書において預金合計残高200百万円を確認していたことから、払込みには支障はないものと判断しておりました。

しかし、2020年2月13日の払込期日になり、新山氏から「同社に貸し付けていた新山個人の金銭について、個人的に事業における重要な仕入販売にかかる短期資金需要があり、同社から一度返済を受け、仕入資金に充当したところ、販売先からの代金回収が遅延になり、払込期日である本日に払込資金を用意することができなかった。」と払込み手続きを取り止める旨の連絡がありました。

当社におきましても、払込期日の15時までに同社から割当株式数の全てについて払い込みが行われなかったことを確認したことから、失権が生じることとなりました。そのため、割当株式の一部が失権されたことにより、当該有価証券届出書に訂正すべき事項が生じたので、これらを訂正するために有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集株式の方法及び条件
- 4 新規発行による手取金の使途

第3 第三者割当の場合の特記事項

- 1 割当予定先の状況
- 3 発行条件に関する事項
- 5 第三者割当後の大株主の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	3,450,000株	完全議決権株式であり、権利内容について何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は、100株であります。

(注) 1 本有価証券届出書による当社普通株式に係る募集（以下「本第三者割当増資」といいます。）は、2020年1月28日開催の取締役会決議（新規株式の発行1,867,000株及び自己株式の処分1,583,000株の合計3,450,000株の募集）によります。

2 本有価証券届出書の対象とした募集のうち1,583,000株については、会社法（平成17年法律第86号）第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分により行われるものであり、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。

<省略>

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	2,450,000株	完全議決権株式であり、権利内容について何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は、100株であります。

(注) 1 本有価証券届出書による当社普通株式に係る募集（以下「本第三者割当増資」といいます。）は、2020年1月28日開催の取締役会決議（新規株式の発行1,867,000株及び自己株式の処分583,000株の合計2,450,000株の募集）によります。

2 本有価証券届出書の対象とした募集のうち583,000株については、会社法（平成17年法律第86号）第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分により行われるものであり、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。

<省略>

2【株式募集の方法及び条件】

(訂正前)

(1)【募集の方法】

区分		発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当		-	-	-
その他の者に対する割当	新規株式の発行	1,867,000株	373,400,000	186,700,000
	自己株式の処分	1,583,000株	316,600,000	-
一般募集		-	-	-
計(総発行株式)		3,450,000株	690,000,000	186,700,000

<省略>

(訂正後)

(1)【募集の方法】

区分		発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当		-	-	-
その他の者に対する割当	新規株式の発行	1,867,000株	373,400,000	186,700,000
	自己株式の処分	583,000株	116,600,000	-
一般募集		-	-	-
計(総発行株式)		2,450,000株	490,000,000	186,700,000

<省略>

4【新規発行による手取金の使途】

(訂正前)

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
690,000,000	5,000,000	685,000,000

<省略>

(2)【手取金の使途】

具体的な使途	金額	支出予定時期
未稼働太陽光発電所に係る権利及び土地取得資金並びに工事発注代金、または権利を保有する合同会社に対する匿名組合出資資金	685,000,000円	2020年2月～2020年7月

- (注) 1 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。
 2 当社は、以下に記載する太陽光発電所2案件の取得を予定しております。
 3 調達する資金の手取り概算額685百万円と太陽光発電所取得及び出資資金合計額730百万円(税別)の差額45百万円(税別)は、自己資金を充当する予定です。

__ 福岡県に所在する太陽光発電所

設備名称	-
所在地	福岡県
発電出力	999.0キロワット
調達価格	1キロワットあたり36円(調達期間19年8カ月)
着工状況	未着工(2020年2月～着工予定)
支払金額	430,000,000円(税別) 権利及び土地取得代金 200百万円(税別) 工事発注代金 230百万円(税別)
取得先	一般事業法人からの取得
支払時期	権利及び土地取得代金 2020年2月末日迄 工事発注代金 2020年2月～7月(工事進捗に応じた分割払い)
売却見込額	500,000,000円(税別)
利益貢献	本件は、転売目的により取得し、工事完工後の売却により、2020年8月期における利益計上を予定しています。

大分県に所在する太陽光発電所

設備名称	-
所在地	大分県
発電出力	10,000.0キロワット
調達価格	1キロワットあたり36円(調達期間19年)
着工状況	着工中(造成工事中)
出資金額	300,000,000円(匿名組合出資持分)
出資先	一般事業法人が保有する合同会社に対する匿名組合出資
取得時期	2020年3月末日迄
売却見込額	400,000,000円(匿名組合出資持分の売却)
利益貢献	本件は、転売目的により匿名組合への出資を行い、出資持分の売却により、2020年8月期における利益計上を予定しています。

取得及び出資する太陽光発電所の設備名称、所在地、及び取得先の詳細は、売却交渉への影響を踏まえ、非公開とさせていただきます。

(訂正後)

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
490,000,000	5,000,000	485,000,000

<省略>

(2)【手取金の使途】

具体的な使途	金額	支出予定時期
未稼働太陽光発電所に係る権利及び土地取得資金並びに工事発注代金	485,000,000円	2020年2月～2020年7月

- (注) 1 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。
 2 当社は、以下に記載する太陽光発電所1案件の取得を予定しております。
 3 調達する資金の手取り概算額485百万円と太陽光発電所取得額430百万円(税別)の差額55百万円(税別)は、取得にかかる諸費用に充当する予定です。

福岡県に所在する太陽光発電所

設備名称	-
所在地	福岡県
発電出力	999.0キロワット
調達価格	1キロワットあたり36円(調達期間19年8カ月)
着工状況	未着工(2020年2月～着工予定)
支払金額	430,000,000円(税別) 権利及び土地取得代金 200百万円(税別) 工事発注代金 230百万円(税別)
取得先	一般事業法人からの取得
支払時期	権利及び土地取得代金 2020年2月末日迄 工事発注代金 2020年2月～7月(工事進捗に応じた分割払い)
売却見込額	500,000,000円(税別)
利益貢献	本件は、転売目的により取得し、工事完工後の売却により、2020年8月期における利益計上を予定しています。

取得する太陽光発電所の設備名称、所在地、及び取得先の詳細は、売却交渉への影響を踏まえ、非公開とさせていただきます。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

(訂正前)

— エコ・キャピタル合同会社(割当予定先)

2020年1月28日現在

a 割当予定先の概要	名称	エコ・キャピタル合同会社
	所在地	東京都港区新橋三丁目9番9号
	代表者の役職・氏名	代表社員 株式会社タイズコーポレーション 職務執行者 戸村 善照
	事業内容	有価証券の保有・運用・売買並びにその他投資業務
	資本金	10,000,000円
	出資者及び出資比率	株式会社タイズコーポレーション 100%
b 提出者と割当予定先との関係	出資関係	割当予定先は、2015年4月1日付第三者割当により、2018年1月22日まで、提出者の筆頭株主である主要株主でありましたが、現在は、該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術または取引等関係	該当事項はありません。

株式会社タイズコーポレーション(割当予定先の100%出資者)

2020年1月28日現在

a 割当予定先の出資者の概要	名称	株式会社タイズコーポレーション
	所在地	東京都港区新橋三丁目9番9号
	代表者の役職・氏名	代表取締役 戸村 善照
	事業内容	太陽光発電システムの企画・開発・販売・施工
	資本金	8,000,000円
	大株主及び持株比率	株式会社アスペン 45% 株式会社ジェンス 45% 株式会社Gテック 10%
b 提出者と出資者との関係	出資関係	出資者は、提出者株式の間接保有により、2018年1月22日まで、提出者の筆頭株主である主要株主でありましたが、現在は、該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術または取引等関係	該当事項はありません。

株式会社タイズコーポレーションはエコ・キャピタル合同会社の100%出資者であることから、間接保有による大株主となるものと当社は判断しております。

株式会社フライングパンセ

2020年1月28日現在

a 割当予定先の概要	名称	株式会社フライングパンセ
	所在地	大阪府大阪市北区西天満五丁目14番7号
	代表者の役職・氏名	代表取締役 小田 信光
	事業内容	絵画の制作、販売及び輸出入 有価証券の売買、保有、運用及び投資事業
	資本金	10,000,000円
	大株主及び持株比率	新山晴美 60% 和田里奈 30% 小田信光 10%
b 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術または取引等関係	該当事項はありません。

（注） 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は、2020年1月28日現在のものです。

<省略>

d 割当予定先の選定理由

<省略>

その中で、2019年12月中旬に、当社笠原が、当社への投資実績として、2015年4月1日に当社が発行した「第三者割当による第8回行使価額固定型新株予約権」の引受先であり、引受による行使の結果、2018年1月22日まで当社の主要株主である筆頭株主であったエコ・キャピタル合同会社（東京都港区新橋三丁目9番9号 代表社員 株式会社タイズコーポレーション 職務執行者 戸村善照 以下、「エコ・キャピタル」という。）の100%出資者であるとともに、当社笠原が2019年11月27日まで社外取締役監査等委員を務めていた株式会社イメージワン（東証JQS上場 東京都新宿区新宿六丁目27番30号 代表取締役 新井智 以下、「イメージワン」という。）の筆頭株主でもある株式会社タイズコーポレーション（東京都港区新橋三丁目9番9号 代表取締役 戸村善照 以下、「タイズコーポレーション」という。）の代表取締役である戸村善照氏、及び同じくイメージワンの株主であるとともに当社笠原の従前からの知人である新山洋史氏（以下、「新山氏」という。）に相談し、当社の事業展開における資金需要の必要性及び時期等をご理解いただいたうえで、協議・交渉を行った結果、エコ・キャピタル、及び新山氏から紹介いただいた新山氏の近親者が株式の90%を保有し、小田信光氏が代表取締役を務める株式会社フライングパンセ（大阪府大阪市北区西天満五丁目14番7号 代表取締役 小田信光 以下、「フライングパンセ」という。）による、当社の太陽光発電事業の成長性に投資を実施したい投資意欲と当社の資金需要が合致したことから、エコ・キャピタル、及びフライングパンセを割当先とする自己株式処分と新株発行による第三者割当を行う合意に至った次第であります。

<省略>

払込資金が明確であり、その調達方法及び出資元についても原則として提示できること。

<省略>

割当予定先であるフライングパンセの払込みに要する資金等の状況については、同社の90%株主の近親者であり、同社を当社笠原に紹介いただいた新山氏からの借入金（金額200百万円、期間3年（更新可能）、利率1.0%、無担保・無保証）を充当している旨の確認書をフライングパンセ及び新山氏から入手しており、また、フライングパンセから入手した2020年1月6日現在の金融機関が発行した残高証明書において預金合計残高200百万円が確認できることで、本第三者割当の割当額に相当する金額以上の記載を確認していることから、本第三者割当に係る払込みに要する資金の存在については確実なものであると判断しております。

このため、各割当予定先の払込みに要する財産の存在につき、選定基準を満たしていると判断しております。

<省略>

e 割当てようとする株式の数

当社普通株式	3,450,000株	
うち新規発行株式	1,867,000株	
割当先	エコ・キャピタル合同会社	1,867,000株
うち処分株式	1,583,000株	
割当先	株式会社フライングパンセ	1,000,000株
	エコ・キャピタル合同会社	583,000株

<省略>

g 払込みに要する資金等の状況

<省略>

割当予定先であるエコ・キャピタルの払込みに要する資金等の状況については、同社の100%出資者であるタイズコーポレーションからの借入金(金額490百万円、期間3年(更新可能)、利率1.0%、無担保・無保証)を充当する旨の確認書をエコ・キャピタル及びタイズコーポレーションから入手しており、また、タイズコーポレーションから入手した2019年5月31日現在の決算報告書における貸借対照表に記載された現預金額922百万円が確認できること、並びにタイズコーポレーションから入手した2019年12月25日現在の金融機関が発行した残高証明書において預金合計残高1,143百万円が確認できること、本第三者割当の割当額に相当する金額以上の記載を確認していることから、本第三者割当に係る払込みに要する資金の存在については確実なものであると判断しております。

割当予定先であるフライングパンセの払込みに要する資金等の状況については、同社の90%株主の近親者であり、同社を当社笠原に紹介いただいた新山氏からの借入金(金額200百万円、期間3年(更新可能)、利率1.0%、無担保・無保証)を充当している旨の確認書をフライングパンセ及び新山氏から入手しており、また、フライングパンセから入手した2020年1月6日現在の金融機関が発行した残高証明書において預金合計残高200百万円が確認できること、本第三者割当の割当額に相当する金額以上の記載を確認していることから、本第三者割当に係る払込みに要する資金の存在については確実なものであると判断しております。

h 割当予定先の実態

<省略>

割当予定先であるフライングパンセは、大阪府を事業拠点として絵画の制作、販売及び輸出入、また有価証券の売買、保有、運用及び投資事業を中心に事業展開しており、当社笠原との知人であり、イメージワンの株主である新山氏を通じて関係が生じております。

当社は、各割当予定先、割当予定先の代表者及び取締役、並びに主要株主(出資者)、割当予定先への資金提供者から、暴力団等反社会勢力と関係している事実がない確認書を受領しているとともに、当社のインターネット等による独自調査でもななら問題は確認できず、また第三者機関であるトクチョーを使った調査結果からも、各割当予定先、割当予定先の代表者及び取締役、並びに主要株主(出資者)、割当予定先への資金提供者が、暴力団等反社会勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(訂正後)

エコ・キャピタル合同会社(割当予定先)

2020年1月28日現在

a 割当予定先の概要	名称	エコ・キャピタル合同会社
	所在地	東京都港区新橋三丁目9番9号
	代表者の役職・氏名	代表社員 株式会社タイズコーポレーション 職務執行者 戸村 善照
	事業内容	有価証券の保有・運用・売買並びにその他投資業務
	資本金	10,000,000円
	出資者及び出資比率	株式会社タイズコーポレーション 100%
b 提出者と割当予定先との関係	出資関係	割当予定先は、2015年4月1日付第三者割当により、2018年1月22日まで、提出者の筆頭株主である主要株主でありましたが、現在は、該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術または取引等関係	該当事項はありません。

株式会社タイズコーポレーション(割当予定先の100%出資者)

2020年1月28日現在

a 割当予定先の出資者の概要	名称	株式会社タイズコーポレーション
	所在地	東京都港区新橋三丁目9番9号
	代表者の役職・氏名	代表取締役 戸村 善照
	事業内容	太陽光発電システムの企画・開発・販売・施工
	資本金	8,000,000円
	大株主及び持株比率	株式会社アスペン 45% 株式会社ジェンス 45% 株式会社Gテック 10%
b 提出者と出資者との関係	出資関係	出資者は、提出者株式の間接保有により、2018年1月22日まで、提出者の筆頭株主である主要株主でありましたが、現在は、該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術または取引等関係	該当事項はありません。

株式会社タイズコーポレーションはエコ・キャピタル合同会社の100%出資者であることから、間接保有による大株主となるものと当社は判断しております。

(注) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との関係の欄は、2020年1月28日現在のものです。

<省略>

d 割当予定先の選定理由

<省略>

その中で、2019年12月中旬に、当社笠原が、当社への投資実績として、2015年4月1日に当社が発行した「第三者割当による第8回行使価額固定型新株予約権」の引受先であり、引受による行使の結果、2018年1月22日まで当社の主要株主である筆頭株主であったエコ・キャピタル合同会社（東京都港区新橋三丁目9番9号 代表社員 株式会社タイズコーポレーション 職務執行者 戸村善照 以下、「エコ・キャピタル」という。）の100%出資者であるとともに、当社笠原が2019年11月27日まで社外取締役監査等委員を務めていた株式会社イメージワン（東証JQS上場 東京都新宿区新宿六丁目27番30号 代表取締役 新井智 以下、「イメージワン」という。）の筆頭株主でもある株式会社タイズコーポレーション（東京都港区新橋三丁目9番9号 代表取締役 戸村善照 以下、「タイズコーポレーション」という。）の代表取締役である戸村善照氏に相談し、当社の事業展開における資金需要の必要性及び時期等をご理解いただいたうえで、協議・交渉を行った結果、エコ・キャピタルによる、当社の太陽光発電事業の成長性に投資を実施したい投資意欲と当社の資金需要が合致したことから、エコ・キャピタルを割当先とする自己株式処分と新株発行による第三者割当を行う合意に至った次第であります。

<省略>

払込資金が明確であり、その調達方法及び出資元についても原則として提示できること。

<省略>

このため、各割当予定先の払込みに要する財産の存在につき、選定基準を満たしていると判断しております。

<省略>

e 割当てようとする株式の数

当社普通株式	2,450,000株	
うち新規発行株式	1,867,000株	
割当先	エコ・キャピタル合同会社	1,867,000株
うち処分株式	583,000株	
割当先	エコ・キャピタル合同会社	583,000株

<省略>

g 払込みに要する資金等の状況

<省略>

割当予定先であるエコ・キャピタルの払込みに要する資金等の状況については、同社の100%出資者であるタイズコーポレーションからの出資あるいは借入金（金額490百万円、期間3年（更新可能）、利率1.0%、無担保・無保証）を充当する旨の確認書をエコ・キャピタル及びタイズコーポレーションから入手しており、また、タイズコーポレーションから入手した2019年5月31日現在の決算報告書における貸借対照表に記載された現預金額922百万円が確認できること、またタイズコーポレーションから入手した2019年12月25日現在の金融機関が発行した残高証明書において預金合計残高1,143百万円が確認できること、本第三者割当の割当額に相当する金額以上の記載を確認していることから、本第三者割当に係る払込みに要する資金の存在については確実なものと判断しております。

h 割当予定先の実態

<省略>

当社は、各割当予定先、割当予定先の代表者及び取締役、並びに主要株主（出資者）、割当予定先への資金提供者から、暴力団等反社会勢力と関係している事実がない確認書を受領しているとともに、当社のインターネット等による独自調査でもなんら問題は確認できず、また第三者機関であるトクチョーを使った調査結果からも、各割当予定先、割当予定先の代表者及び取締役、並びに主要株主（出資者）、割当予定先への資金提供者が、暴力団等反社会勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

3【発行条件に関する事項】

(訂正前)

(2) 処分数量と発行数量、及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により、処分予定先に対して割り当てる株式数は1,583,000株(議決権個数15,830個)、新株発行により割り当てる株式数は1,867,000株(議決権個数18,670個)であり、合計で2019年8月31日現在の発行済株式総数(自己株式を含む)15,993,720株の21.57%、議決権個数141,688個の24.35%に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。

しかしながら、本第三者割当により調達する685百万円の用途である福岡県に所在する太陽光発電所については、表面利回りが10%以上あり、周辺の取引相場を踏まえても売却先は多数見込まれ、2020年7月末までの完工を予定していることから、取得・売却による利益計上を見込み、また、大分県に所在する太陽光発電所についても、表面利回りが10%以上あり、周辺の取引相場を踏まえても売却先は多数見込まれ、既に開発許可済でもあることから、出資・売却による利益計上を見込んでおり、いずれも2020年8月期における短期的な転売収益を目論むとともに、転売に伴う売却収入による手元資金の増加により、安定的な取得原資を確保することができ、中長期的な業績向上効果も見込めることで、当社グループの事業基盤強化につながり、企業価値向上にも資するものとなり、既存株主の皆様の利益につながるものと考えております。

(訂正後)

(2) 処分数量と発行数量、及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により、処分予定先に対して割り当てる株式数は583,000株(議決権個数5,830個)、新株発行により割り当てる株式数は1,867,000株(議決権個数18,670個)であり、合計で2019年8月31日現在の発行済株式総数(自己株式を含む)15,993,720株の15.32%、議決権個数141,688個の17.29%に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。

しかしながら、本第三者割当により調達する485百万円の用途である福岡県に所在する太陽光発電所については、表面利回りが10%以上あり、周辺の取引相場を踏まえても売却先は多数見込まれ、2020年7月末までの完工を予定していることから、取得・売却による利益計上を見込み、2020年8月期における短期的な転売収益を目論むとともに、転売に伴う売却収入による手元資金の増加により、安定的な取得原資を確保することができ、中長期的な業績向上効果も見込めることで、当社グループの事業基盤強化につながり、企業価値向上にも資するものとなり、既存株主の皆様の利益につながるものと考えております。

5【第三者割当後の大株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有 議決権数 の割合 (%)	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
エコ・キャピタル合同会社 (株式会社タイズコーポレーション)	東京都港区新橋3-9-9	-	-	2,450,000	13.91
株式会社フライングパンセ	大阪府大阪市北区西天満5-14-7	-	-	1,000,000	5.68
株式会社ふぉー優	兵庫県西宮市馬場町2-32	520,000	3.67	520,000	2.95
株式会社プラザ開発	大分県中津市東本町1-2	500,000	3.53	500,000	2.84
株式会社サンライフコーポレーション	茨城県笠間市五平61-10	500,000	3.53	500,000	2.84
株式会社JTコンサルティング	東京都港区北青山2-7-26	400,000	2.82	400,000	2.27
小野成之良	東京都新宿区	325,300	2.30	325,300	1.85
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	239,300	1.69	239,300	1.36
明和證券株式会社	東京都中央区八丁堀2-21-6	224,000	1.58	224,000	1.27
長倉統己	東京都清瀬市	200,000	1.41	200,000	1.14
計		2,908,600	20.53	6,358,600	36.09

<省略>

- 5 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、当社の2019年8月31日現在における総議決権数である141,688個に、本第三者割当増資によって割り当てられる当社普通株式に係る議決権数(34,500個)を加算した後の総議決権数176,188個に対する割合であります。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
エコ・キャピタル合同会社 (株式会社タイズコーポレーション)	東京都港区新橋3-9-9	-	-	2,450,000	14.74
株式会社ふぉー優	兵庫県西宮市馬場町2-32	520,000	3.67	520,000	3.13
株式会社プラザ開発	大分県中津市東本町1-2	500,000	3.53	500,000	3.01
株式会社サンライフコーポレーション	茨城県笠間市五平61-10	500,000	3.53	500,000	3.01
株式会社JTコンサルティング	東京都港区北青山2-7-26	400,000	2.82	400,000	2.41
小野成之良	東京都新宿区	325,300	2.30	325,300	1.96
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	239,300	1.69	239,300	1.44
明和證券株式会社	東京都中央区八丁堀2-21-6	224,000	1.58	224,000	1.35
長倉統己	東京都清瀬市	200,000	1.41	200,000	1.20
奥田泰司	東京都品川区	150,000	1.06	150,000	0.90
計		3,058,600	21.59	5,508,600	33.15

<省略>

- 5 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、当社の2019年8月31日現在における総議決権数である141,688個に、本第三者割当増資によって割り当てられる当社普通株式に係る議決権数(24,500個)を加算した後の総議決権数166,188個に対する割合であります。

以上